



位置図

特記事項

(修繕概要)

- 津市サンヒルズ安濃事務室系統の空調設備について取替修繕を行う。

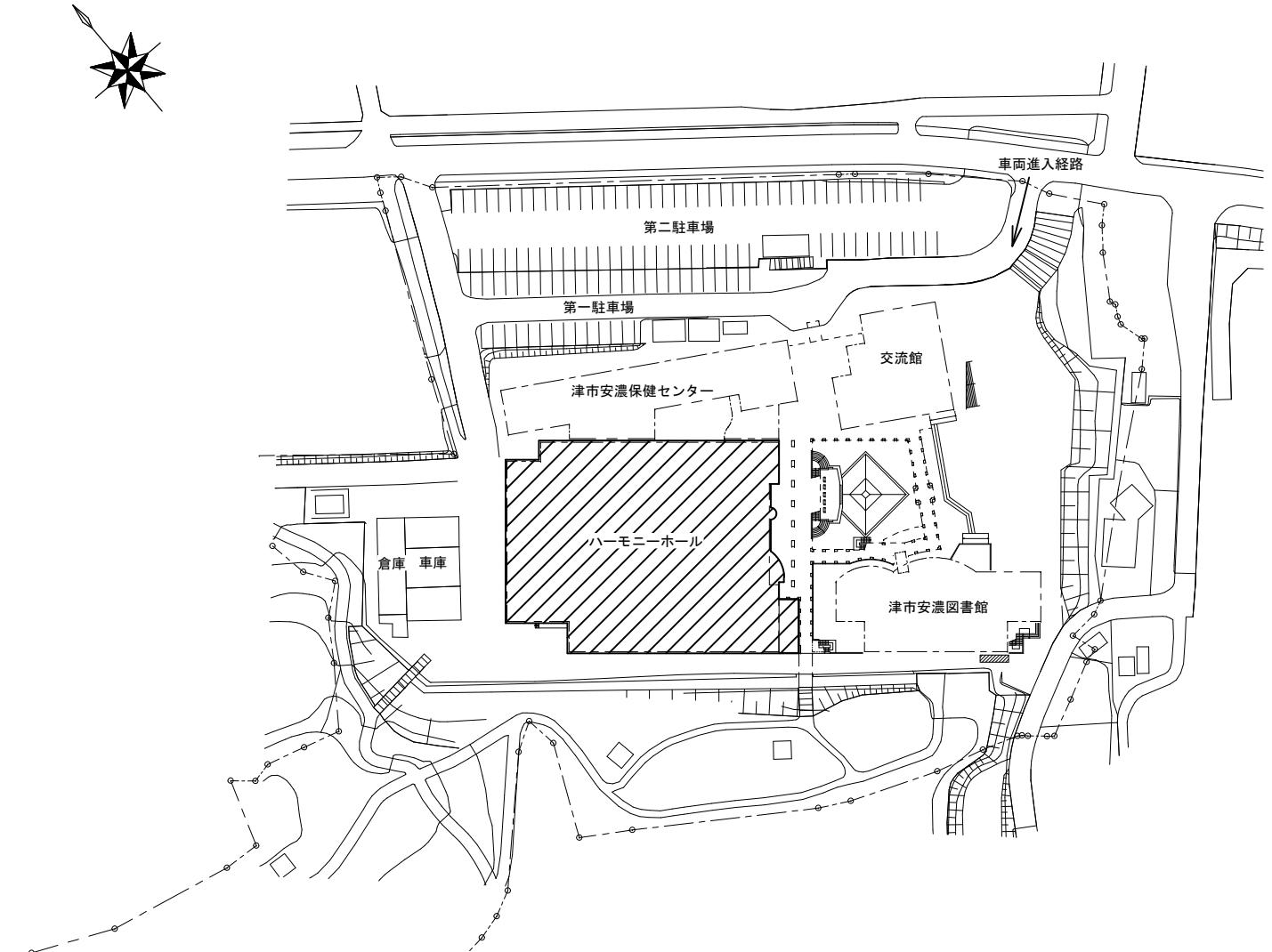
※更新箇所は図示による

(施工条件)

- 契約締結後速やかに詳細な工程を調整の上決定すること。
- 作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。
- 作業着手までの施設内調査は、事前に市監督員の承諾を得るものとし、施設運営に影響を与えない範囲とする。
- 修繕期間中も施設を利用するため、安全対策には十分配慮すること。
- 本修繕は、平日作業可とするが、施設運営に支障のない範囲（騒音・振動の無い作業に限る）とする。
- 騒音を伴う作業を行う工程は施設管理者と協議のうえ決定すること。
- 大型車両の出入りの際には誘導員を配置すること。
- 作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等あれば、写真に記録しておくこと。また、修繕過程に於いて既設施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担に於いて速やかに復旧すると共に市監督員に報告をすること。
- 設計書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取合いのはつり補修復旧は本修繕に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
- 工事用水、電力について既存の施設を無償で利用できる。但し、施設運営に影響しないよう事前に打合せのうえ計画し施工すること。
- 修繕事用車両及び修繕関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
- 受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

(解体撤去処分)

- 本修繕により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。
- また、修繕着手前に、施工方法を記した施工計画書を市監督員に提出し承諾を得ること。
- 修繕完了後、マニフェストA、B2、D票を市監督員に提示すること。
- 修繕着手に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告すること。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「労働安全衛生法」「大気汚染防止法」等を遵守すること。
- 「石綿障害予防規則」に基づく石綿作業主任者を選任し管理すること。
- 当該修繕を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を伴う場合は、フロン類の使用的合理化及び管理の適正化に関する法律（令和2年4月1日施行）等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。



配置図 S-NS

凡例  
修繕対象範囲を示す

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による

国土交通省大臣官房官房企画部監修

「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」

「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」

「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）令和4年版」

「建築、電気、機械設備工事監理指針令和元年版」

独立行政法人 建築研究所監修

「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」

津市サンヒルズ安濃事務室等空調設備修繕	縮尺 NS
図面名称	位置図・配置図・特記事項
津市安濃総合支所地域振興課	原図：A3 No. 1/2

